

Ⅲ

現地調査結果概要

1. 現地調査結果概要の位置付け

現地調査結果概要（以下、「結果概要」という）は、帰国報告会及び設計・積算方針会議の資料となるものです。このため、結果概要には会議参加者に現地の正確な状況と、現地調査の結果を踏まえて検討された協力対象事業案の概要が明確に示されている必要があります。

特に、設計・積算方針会議においては、提案される協力対象事業案の範囲・規模・グレードが、プロジェクトの目標及び相手国の実施体制に照らして、また我が国の無償資金協力として過大でも過小でもなく適正なものかどうか、さらに自然条件等を考慮して技術的に妥当なものか否かを主に検討し、基本的な方向付けを行うこととしています。

したがって、結果概要には、提案内容とともに、それを得るに至った検討経緯及び考え方が示されている必要があります。少なくとも、派遣前会議において示された対処方針に対する調査・検討結果が示されていなければなりません。

また、自然条件調査については、協力準備調査報告書にはその要点しか記載されないことや、その結果が今後の概略設計に大きく影響することに鑑み、その結果を分かりやすく説明してください。現地再委託を行っている場合は、中途段階であることも考えられますが、JICAにおいて今後の方針が検討できるように可能な限り詳細に報告することが望まれます。

2. 現地調査結果概要目次案

1. 相手国要望内容の確認
 - 1-1 相手国要望内容との変更状況・持ち帰り事項
 - 1-2 当該セクター及び対象サイトの現状と課題
 - 1-3 他ドナーとの関連
2. 現地調査結果
 - 2-1 対処方針に対する結果
 - 2-2 対処方針以外の結果
 - 2-3 自然条件調査結果
3. 協力の方向性（案）
 - 3-1 プロジェクトの基本方向付け（案）
 - 3-2 協力対象事業の設計に係る考え方（案）
4. 資料
 - 4-1 調査団員氏名、所属
 - 4-2 調査日程
 - 4-3 相手国関係者リスト
 - 4-4 討議議事録（M/D）
 - 4-5 案件別安全対策検討シート（案）

3. 項目別記述要領

(1) 相手国要望内容の確認

1-1 相手国要望内容の変更状況・持ち帰り事項

現地調査を経て相手国要望内容を確認した結果、判明した変更・持ち帰り事項を記述してください。また、その際に相手国要望内容に変更が生じた理由や経緯も併せて明記してください。

1-2 当該セクター及び対象サイトの現状と課題

現地調査を経て新たに判明した、当該セクターの上位計画等を記述してください。資料の到着を待っている場合にはその旨を記述してください。また、協力の方向性を検討するにあたり重要と考えられる現状と課題についても記述してください。

1-3 他ドナーとの関連

現地調査を経て新たに判明した、当該セクターと関連性のある案件があれば記述してください。また、その際、他ドナーが実施中であれば進捗状況を、実施終了後であればその概要を明記してください。

(2) 現地調査結果

2-1 対処方針に対する結果

派遣前会議で提示された対処方針の各項目に対する調査・検討結果を記述してください。その際、対処方針の各項目に焦点を合わせた記述とすることが重要です。

したがって、対処方針を作成したJICAと連絡をとりつつ、取りまとめ作業を進めることが望まれます。

2-2 対処方針以外の結果

派遣前会議で予めすべての状況を予測した対処方針を用意することは困難であると考えています。このため、対処方針に記述されていた以外の項目、若しくはそれよりも詳しい内容が調査の結果明らかになっている場合が多いと思われる。これらの結果を整理し、それに対する検討結果及びその理由を記述してください。

2-3 自然条件調査結果

現地にて調査した自然条件の結果を項目ごとに記述し、それが設計にどのような影響を及ぼすかも簡単に記述してください。現地再委託を行っていて、それに関する一連の手続きの内容、調査が継続している場合は調査団が現地を出発する直前の段階での進捗状況を記述してください。いずれにしても、調査団の見解として、どのような結果が予想され、それが今後の設計にどのように影響するかを検討し記述してください。

2-4 その他

制約等により協力準備調査での実施が困難なため、詳細設計で追加調査を行うことが適切な調査についてはその内容を記載する。

(3) 協力の方向性（案）

3-1 プロジェクトの基本方向付け（案）

上記の調査結果を踏まえて、コンサルタントとしてプロジェクトをどのよう

に把握し、協力対象事業をどのように形作ることが有効と考えているのかを記述してください。具体的には次の要領に準じて記述してください。

- ① プロジェクトの全体像や内容の説明と、それを実施する妥当性をどのように判断したか。また、プロジェクトを実施する／しないことによる便益・費用についての判断を記述する（この段階においては定性的な記述でも差し支えないが、成果指標にかかる調査結果は記述する）。これらの点をよく整理することでプロジェクトの全体像が把握でき、協力の方向性について関係者の間で考えがまとまり、基本的な方向付けについて合意が可能となる。
- ② プロジェクトにおいて協力対象事業案はどのような位置付けになるのか、また、協力対象事業案の範囲や規模、内容、グレード、想定される経費について記述し、併せて、それぞれについて妥当と判断する理由を記述する。また、それらの優先度についても記述する。
なお、一般的に施設や機材を整備する理由として「老朽化」や「不足」があげられているケースが多いが、対象国には他にも同様の問題を抱えている施設や機材はあるので、妥当性の理由としては十分ではないことに留意する。

3-2 協力対象事業の設計に係る考え方（案）

上記3-1②で整理された協力対象事業案の施設や機材をどのような考え方に基づき設計するのかを記述してください。併せて、その考え方に至った理由も記述してください。

なお、施設案件の場合は、検討中の案について可能であれば概略の説明図（ポンチ絵程度で差し支えありません）を添付することが望まれます。

また、機材案件で優先順位をM/Dで合意している場合は、個別の機材の優先順位を述べる前に何をもって優先順位を決定したか（一般原則ではなく、現地調査の結果として得られた判断基準）について記述してください。